

平成24年 吉 岐 市 議 会 定 例 会 8 月 会 議 会 議 録 ( 第 1 日 )

議事日程 ( 第 1 号 )

平成24年 8 月 3 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	9 番 市山 和幸 10番 田原 輝男
日程第 2	審議期間の決定	1 日限り
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	報告第 9 号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	保健環境部長 説明、 質疑なし、報告済
日程第 5	議案第65号 吉岐市医学修学資金貸与条例の一部改正について	病院部長 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第 6	議案第66号 平成 2 4 年度吉岐市一般会計補正予算 ( 第 3 号 )	財政課長 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第 7	議員派遣の件	原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

( 議事日程第 1 号に同じ )

出席議員 ( 19 名 )

1 番 久保田恒憲君	2 番 呼子 好君
3 番 音嶋 正吾君	4 番 町田 光浩君
5 番 小金丸益明君	6 番 深見 義輝君
7 番 町田 正一君	8 番 今西 菊乃君
9 番 市山 和幸君	10番 田原 輝男君
11番 豊坂 敏文君	13番 鵜瀬 和博君
14番 榊原 伸君	15番 久間 進君
16番 大久保洪昭君	17番 瀬戸口和幸君
18番 牧永 護君	19番 中田 恭一君
20番 市山 繁君	

欠席議員 ( 1 名 )

12番 中村出征雄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君  
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	白川 博一君	副市長 .....	中原 康壽君
副市長 .....	山下 三郎君	教育長 .....	久保田良和君
総務部長 .....	眞鍋 陽晃君	企画振興部長 .....	堀江 敬治君
市民部長 .....	川原 裕喜君	保健環境部長 .....	斉藤 和秀君
建設部長 .....	原田憲一郎君	農林水産部長 .....	後藤 満雄君
教育次長 .....	堤 賢治君	消防本部消防長 .....	小川 聖治君
病院部長 .....	左野 健治君	総務課長 .....	久間 博喜君
財政課長 .....	西原 辰也君	会計管理者 .....	土谷 勝君

午前10時00分開議

議長(市山 繁君) 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

ここで、山下副市長より発言の申し出がっておりますので、発言を許します。山下副市長。

副市長(山下 三郎君) 皆様、おはようございます。

このたび、議員皆様の御高配を賜り、御同意をいただきまして、7月18日に壱岐市副市長に就任いたしました山下でございます。どうぞよろしく申し上げます。

主に病院部、保健環境部の保健部門を担当しておりますが、そのほかにも市政の基本計画、予算編成や職員の人材育成、企業誘致等につきましても、中原副市長とともに担当し、これまでの行政経験等を活かしまして、白川市長を支え、壱岐市発展のため全力で取り組む所存でございます。

議員の皆様方におかれましても、御指導、御鞭撻を賜りますようあわせてお願いしまして、甚だ簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

議長（市山 繁君） 次に、職員の紹介の申し出がっておりますので、発言を許します。中原副市長。

副市長（中原 康壽君） おはようございます。

それでは、私のほうから7月1日付、人事異動に伴う職員の紹介をさせていただきます。

従来まで、病院管理課長をやっておりましたが、今回7月1日付の人事で病院管理部長兼病院管理課長に就任をいたしました左野健治を御紹介申し上げたいと思います。

病院部長兼病院管理課長に就任をいたしております。よろしく願いをいたします。

病院部長（左野 健治君） よろしく願いいたします。

議長（市山 繁君） これから、議事日程表第1号により、8月会議を開きます。

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（市山 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

8月会議の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、市山和幸議員、10番、田原輝男議員を指名いたします。

#### 日程第2．審議期間の決定

議長（市山 繁君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。8月会議の審議期間は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、8月会議の審議期間は、本日1日と決定いたしました。

#### 日程第3．諸般の報告

議長（市山 繁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成24年吉岐市議会定例会8月会議に提出され、受理した議案等は3件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付をいたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、系統議長会であります。

去る7月17日、長崎市において開催された、長崎県離島振興市町村議会議長会第1回臨時総会に出席いたしました。会議では2市1町の議長の異動の報告の後、役員補欠選任が行われ、対馬市議会の作元義文議長が会長に、そして私が副会長に選任されたところであります。

次に、7月20日東京都において全国離島振興市町村議会議長会平成24年度第1回総会が開催され、会務報告に続き、離島振興法の一部を改正する法律案の成立についての報告の後、平成23年度決算及び平成25年度離島振興に関する要望が原案どおり可決されました。なお、役員を選任において、対馬市議会の作元義文議長が、全国離島振興市町村議会議長会の会長に選任されました。その後、国土交通省大野離島振興課長による改正離島振興法についての研修が行われました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧を願います。

本8月会議において、議案等説明のため白川市長を初め、教育委員会委員長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。本日、ここに平成24年吉岐市議会定例会8月会議にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

連日暑い日が続いておりますけれども、議員各位そして皆様には御健勝にてお過ごしのことと拝察をいたします。心配しておりました台風10号も大きな被害もなく、安堵しておるところでございます。

一方、去る7月11日から14日にかけて、九州北部地域で発生した豪雨、平成24年7月九州北部豪雨では、福岡県、熊本県、大分県を中心に死者、行方不明者が30人を超え、家屋、土砂災害など甚大な被害が発生をいたしました。被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げる次第であります。

吉岐市といたしましては、被災された方々を支援するために、8月1日から31日まで1カ月間、義援金の募集を開始したところであります。市役所の各庁舎窓口または吉岐市社会福祉協議会の各事業所において、受付、募金箱の設置を行っております。また、振り込みも可能となっておりますので、市民皆様の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、7月28日から29日にかけて、本市で開催されたもてもてナインティナインお見合い大作戦につきましては、多くの市民皆様に御参加いただき大盛況のうちに終了したところであります。さらに、多くのカップルが誕生するなど、TBSを初め関係者皆様からも驚きの声が聞かれています。また、番組内におきましては、吉岐市のすばらしい自然、食などの紹介もあり、あらゆる面で非常に大きな収穫があったと考えております。

本市を初め、離島地域等においては、雇用対策や人口の増加対策にさまざまな施策を展開して

おりますが、大きな実績を上げるに至らず、苦慮している状況にある中で、本市といたしましては、今回の番組を契機に、本イベントに参加された皆様へのその後のフォローをしっかりと行うとともに、結婚対策等をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

そして、皆様御承知のとおり、テレビによる宣伝、PR効果は非常に大きいものがあります。今後も各種番組の収録、またドラマや映画などにおいて、壱岐市を取り上げていただけるよう、働きかけを積極的に展開してまいりたいと考えておりますので、議員各位、市民皆様方には御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

なお、当番組は、8月21日午後7時から放送予定となっております。市民の皆様にはぜひご覧いただけますよう、お願い申し上げます。

次に、来る8月5日、日曜日、第31回長崎県消防ポンプ操法大会が大村市で開催されます。ポンプ車の部に壱岐市消防団芦辺地区第1分団が、小型ポンプの部に壱岐市消防団石田地区第2分団第3小隊山崎チームがそれぞれ出場をいたします。出場する各チームにおいては、御家族、職場、地域皆様の御理解、御協力のもと、連日厳しい訓練を重ねておられ、心から敬意を表すものでございます。

皆様御存じのとおり、壱岐市消防団はこれまで県大会はもとより、全国大会において輝かしい成績をおさめており、今大会においても、これまでの厳しい訓練の成果とチームワークで、必ずや優勝を飾るものと期待するものであります。

一方、去る7月26日に長崎市で開催された子ども自転車長崎県大会において、初山小学校チームが優勝し、全国大会に出場いたしました。このことは、今回の長崎県消防ポンプ操法大会においても、壱岐市消防団の大きな励みになり、また弾みになるものと確信をいたしております。市民皆様の壱岐市消防団への熱い御声援をお願いいたします。

本日、提案いたしております案件は、条例改正1件、災害復旧関係の予算案1件、報告1件でございます。詳細につきましては、担当部長等から説明させますが、何とぞ慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会に際してのごあいさつといたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

#### 日程第4・報告第9号

議長（市山 繁君） 次に、日程第4、報告第9号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日提出をいたしております案件については、担当部長に説明させますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

保健環境部長（斉藤 和秀君） 報告第 9 号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について、地方自治法第 180 条第 1 項及び苓崎市議会基本条例第 11 条第 1 項第 1 号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項及び苓崎市議会基本条例第 11 条第 2 項の規定により報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。専決第 7 号、専決処分書、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項及び苓崎市議会基本条例第 11 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、次のとおり専決処分をする。平成 24 年 6 月 22 日専決でございます。

損害賠償の相手方、苓崎市郷ノ浦町の個人でございます。損害賠償額、10 万 3,533 円、損害賠償の理由、平成 24 年 6 月 1 日午後 2 時ごろ、苓崎市郷ノ浦町渡良浦 1331 番地 1 付近において、市所有のごみ収集車による運転作業中、付近に駐車していた損害賠償の相手である個人所有の車両に接触し、損傷させたためでございます。

なお、損害賠償額であります相手車両の修理代満額の 10 万 3,533 円及び市所有のごみ収集車修理代 1 万 3,650 円につきましては、全国自治協会から自動車損害共済金として、7 月 3 日にそれぞれ入金されております。

今後こうした事故が起こらないよう、安全運転の徹底について指導を行ってまいります。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これから報告第 9 号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、報告第 9 号に対する質疑を終わります。

これで報告を終わります。

#### 日程第 5 . 議案第 65 号

議長（市山 繁君） 次に、日程第 5、議案第 65 号苓崎市医学修学資金貸与条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

病院部長（左野 健治君） 議案第 65 号について御説明いたします。

吉崎市医学修学資金貸与条例の一部改正について、吉崎市医学修学資金貸与条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、医学修学生の随時募集及び推薦入試等により、年度途中で医学修学生となることを希望する者に対応するため、所要の改正を行うものでございます。本条例は、市民病院の医師確保対策として、大学医学部を卒業後、医師として吉崎市民病院で勤務できる方に対し、修学資金を貸与する制度として平成23年度に制定いたしましたところでございます。23年度におきましては、応募者はゼロ件でございました。

今年度、募集期間を2月から3月までの2カ月間において、市報、ケーブルテレビ、市民病院のホームページ等で募集を行いましたが、現在まで大学医学部入学者の申し込みはあって、受け付けておりません。

再度6月から年度途中からの応募可能とした随時募集を市民病院のホームページで呼びかけましたところ、7月に関東在住国立大学卒で私立大学医学部へ推薦入試を受ける予定の方から、本市の修学資金の貸し付けの認定希望の問い合わせがっております。御本人は小児科、産婦人科医療を専攻される予定でございまして、地域医療に興味を持っており、将来医師として吉崎市民病院へ勤務を希望ということを受け付けております。受験先の大学でございますけれども、関東の私立医科大学の推薦入試選抜を予定されておまして、入試日程が出願期間が8月13日から9月3日までと、入学試験が9月、合格発表が10月末というような形で、手続きが11月の7日までに行わなければならない、入学時に係る学納金について入学手続とあわせて納付しなければならないという入試の推薦入試というふうになっておるということでございます。このことにつきましては、確認のため市から大学のほうに問い合わせをさせていただきました。

通常、国立、私立の大学の一般入試の合格者は、25年度であれば25年4月の入学時に諸費用を納付することになっておりますが、私立医科大学では既に25年度の医学生の特例入試の選考試験が始まっております。早い大学では24年8月から願書の受付が始まり、10月には入学が決定すると、あわせて一時金の納付を負担しなければならないような形になっております。

しかしながら、市の現行条例におきましては、大学入学後の医学生を対象としておまして、一般入試以外の推薦入試専攻方法による大学入試予定者に対して貸与できる規定となっております。つきましては、私立医科大学の選考方法で医学生となる方へも貸与できる制度にするため、今回改正しようとするものでございます。

今後、私立大学の各種選考方法に対応できる制度として、貸与規定の範囲を広げて、将来の吉崎市民病院で勤務できる医師の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

1ページをお開きいただきたいと思います。吉崎市医学修学資金貸与条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

次のページの新旧対照表をお開きいただきたいと思います。改正部分につきましては、第4条第1項第3号の「大学に入学した日の属する月」を「大学で医学を選考する者」に改めまして、同条に第4項として随時募集による修学生に対して、第1項第2号の入学金100万円以内及び、第3号の入学一時金500万円以内の貸与の決定を受けた日の属する月というふうに追加をいたしまして、第11条で一般入試以外の推薦入試等の専攻による入学予定者に対して対応できる規定を追加するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとするものでございます。

以上で、議案第65号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これから議案第65号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第65号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、討論を終わり、採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって議案第65号壱岐市医学修学資金貸与条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6．議案第66号

議長（市山 繁君） 次に、日程第6、議案第66号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

財政課長（西原 辰也君） 議案第66号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）につ

いて、御説明申し上げます。

平成24年度吉野市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億676万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億3,300万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

歳入歳出予算補正の内容については、事項別明細書で後ほど御説明いたします。

4ページをお開き願います。第2表地方債補正、1、追加、災害復旧事業債は公共土木災害復旧事業債の起債で1,450万円を追加し、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により主な内容分について御説明いたします。

8から9ページをお開き願います。10款地方交付税1項地方交付税は、今回、不足する財源について普通交付税4,177万4,000円を増額補正いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金2節林業費分担金は、自然災害防止事業4地区分の地元分担金として、事業費に対し10%の180万円を補正いたしております。次に、2目災害復旧費分担金で農地災害3カ所分の受益者分担金として、事業費に対し10%の297万円と施設災害3カ所分の地元分担金として、事業費に対し5%の22万5,000円を合わせて、319万5,000円を補正いたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金2目災害復旧費国庫負担金1節公共土木施設災害復旧費負担金は、道路災害6カ所及び河川災害3カ所の事業費に対し、補助率80%の1,872万円を補正いたしております。

15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金2節林業費補助金の自然災害防止事業費補助金は、4地区分の事業費に対し、補助率50%の900万円を補正いたしております。次に、8目災害復旧費県補助金1節農地及び農業用施設災害復旧費補助金は、農地災害3カ所分の事業費に対し、50%の1,485万円と農業用施設災害3カ所分の事業費に対し、65%の292万5,000円を合わせて、1,777万5,000円を補正いたしております。

21款市債1項市債7目災害復旧事業債1節補助災害復旧事業債は、公共土木施設等災害復旧

事業に460万円、2節単独災害復旧事業債は、公共土木施設等小規模災害復旧事業に990万円を補正いたしております。

次に、10から11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。

今回の補正につきましては、平成24年6月18日から19日の台風4号及び7月3日から4日の梅雨前線豪雨により被災した災害復旧関連事業について、補正するもので、自然災害防止事業費で1,858万8,000円、農地等災害復旧事業費で5,226万2,000円、公共土木施設災害復旧事業費で3,591万4,000円を補正いたしております。

それでは、事項別明細書により御説明いたします。

5款農林水産業費2項林業費2目林業振興費13節委託料は、4地区に係る自然災害測量設計業務で58万8,000円を補正いたしております。次に、15節工事請負費の1,800万円の補正は、7月の豪雨災害による自然災害防止工事4地区に対する経費を補正いたしております。

10款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農地及び農業用施設災害復旧費で、13節委託料は、35工区の査定設計書作成業務と17工区の実施設設計書作成業務であり、合わせて387万9,000円を補正いたしております。次に、15節工事請負費の4,180万円の補正は、6月の台風4号及び7月の豪雨災害による農地災害復旧工事の30カ所及び施設災害復旧工事3カ所の公共災害復旧工事費とまた小規模災害復旧工事は、農地及び施設の24カ所に係る経費を補正いたしております。次に、19節負担金補助及び交付金は、6月の台風4号及び7月の豪雨災害によるもので、農地及び農業用施設災害復旧事業29カ所の農地・用水路、ため池に係るもので、総事業費に対して70%の補助金650万円を補正いたしております。

10款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目公共土木施設災害復旧費11節需要費の修繕料は、6月の台風4号及び7月の豪雨災害による32カ所の市道崩土除去分で、135万円を補正いたしております。次に、13節委託料は、小規模災害復旧工事測量設計業務委託であり、道路14カ所の112万円を補正いたしております。次に、15節工事請負費の3,332万円の補正は、6月の台風4号及び7月の豪雨災害によるもので、公共土木施設災害復旧工事の道路6カ所、河川3カ所と小規模災害復旧工事の道路14カ所分に係る経費を補正いたしております。

次に、12ページに、地方債の見込みに関する調書をそれぞれに記載をいたしております。地方債の24年度末現在高、見込み額は、294億4,998万7,000円となります。

なお、資料の2ページに平成24年度8月補正予算の主要事業で、詳細な概要について記載をいたしておりますので、よろしく願います。

以上で、平成24年度吉崎市一般会計補正予算(第3号)について説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔財政課長(西原 辰也君) 降壇〕

議長（市山 繁君） これから議案第 6 6 号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 6 6 号については、会議規則第 3 7 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議案第 6 6 号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、討論を終わり採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第 6 6 号平成 2 4 年度壱岐市一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 7 . 議員の派遣の件

議長（市山 繁君） 次に、日程第 7、議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第 1 5 9 条により、お手元に配付のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については可決されました。

議長（市山 繁君） 以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りいたします。

今定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、会議規則第 4 3 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで、白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまは、全案件について慎重審議を賜り、可決いただきましてまことにありがとうございました。今後とも議員各位、市民皆様の御理解、御協力を得て全力で市政運営に当たってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、ここで私の体につきまして、身体のことにつきまして議員皆様、そして市民の皆様に御説明を申し上げ、御理解とお許しを願いたいと思っております。

御存じのように、私は2月11日に心不全によりまして、九州大学病院に入院をいたしました。その折の直接の診断は、10時間以上にわたって休憩なしで連続して動き回ったということが、原因の過労であるという診断でございました。しかし、その後の精密検査の結果、僧房弁これは左心室と左心房の間にある弁でございますが、その僧帽弁の閉鎖不全、つまり弁にすき間があるということでございまして、この僧帽弁の閉鎖不全によりまして、若干ではあります但し血液が逆流してございまして、このことが潜在的な原因であるということが判明をいたしました。

主治医のお話によりまして、当面、相当のむちゃをしなければ何の心配もないというお話ではございましたが、将来的には外科手術の必要性が高くなるだろうということでございました。そこで、主治医と相談をいたしましたところ、現時点ならば軽手術で済むと思われると、したがって体力のあるうちに思い切ってはどうかという御提案を受けました。

私としましては、現職期間中でもございまして、大変迷いましたけれども、一時的ではありますけれども、心不全になったという事実がございまして、不安なく仕事に打ち込むために手術を受ける決断をいたしました。そこで、5日の消防操法大会応援の後、翌6日から約2週間、入院のためのお休みをいただきたくお願いを申し上げるものでございます。

ただし、手術当日、現時点では9日という予定でございまして、その当日を除きまして、常に連絡は可能でありますし、私の判断もできるところでございまして、重要な公務の判断はみずから行うことといたしておるところであります。

議員皆様、市民皆様には大変、御迷惑をおかけいたしますが、どうぞ御理解とお慈悲賜りますよう、お願いを申し上げます。

これからもしばらくは厳しい暑さが続いてまいります。市民皆様並びに議員各位におかれましては、水の事故等には十分御留意いただきますとともに、健康にも十分御留意され、日々、健やかに過ごされますことをお祈りいたしまして、終了のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆さん、お疲れさんでした。

午前10時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 市山 繁

署名議員 市山 和幸

署名議員 田原 輝男